

施策評価（令和8年度）

戦略5 健康・医療・福祉戦略			
目指す姿4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	地域・家庭福祉課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和8年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

誰もが居場所と役割を持ち、お互いに支え合いながら、地域や社会から孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数(市町村)	目標			10	12	13	15	73.3%	1	
		実績	—	—	13	13	11	11			
	出典:県調べ	達成率			130.0%	108.3%	84.6%	73.3%			
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率(人口10万対)	目標			18.0	17.6	17.2	16.8	89.3%	2	
		実績	20.8	18.0	22.6	19.4	20.0	18.6			
	出典:厚生労働省「人口動態統計」	達成率			74.4%	89.8%	83.7%	89.3%			
③	【施策の方向性③】 里親委託率(%)	目標			21.4	23.7	26.0	28.8	86.8%	2	
		実績	13.2	17.6	23.4	25.5	24.9	25.0			
	出典:県調べ	達成率			109.3%	107.2%	95.8%	86.8%			
④	【施策の方向性④】 こどもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数(市町村)	目標			18	21	25	25	92.0%	3	
		実績	9	10	15	17	19	23			
	出典:県調べ	達成率			83.3%	81.0%	76.0%	92.0%			
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数(件)	目標			13.0	13.0	13.0	13.0	32.3%	0	
		実績	7.8	10.5	3.8	3.5	3.4	4.2			
	出典:県調べ	達成率			29.2%	26.9%	26.2%	32.3%			
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数(人)	目標			650	700	750	800	80.3%	2	
		実績	150(県のみ)	543	566	497	636	642			
	出典:県調べ	達成率			87.1%	71.0%	84.8%	80.3%			
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数(人)	目標			50	50	50	50	106.0%	4	
		実績	58	—	59	97	35	53			
	出典:県調べ	達成率			118.0%	194.0%	70.0%	106.0%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
 1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.00 (e相当)	4点 × 1個 = 4点 1点 × 1個 = 1点
	3点 × 1個 = 3点 0点 × 1個 = 0点
	2点 × 3個 = 6点
	合計 14点 ÷ 7個(判明済み指標) = 2.00

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
 d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 包括的な相談支援体制の整備】

- ・市町村や市町村社会福祉協議会の職員を対象とする研修会の開催等により、包括的な支援体制の整備に取り組んだ（包括的支援体制が整備された市町村数:11）。

【施策の方向性② 総合的な自殺予防対策の推進】

- ・誰も自殺に追い込まれることのない秋田を実現するため、民間団体等と連携し、ゲートキーパーの養成を行ったほか、電話・SNS等により相談を受けた（ゲートキーパー受講者累計 19,649人<+5,025人>、SNS相談件数 2,665件<△120件>）。

【施策の方向性③ 児童虐待防止対策と里親委託の推進】

- ・これまでフォostリング機関として実施された里親支援体制を強化するため、改正児童福祉法に基づく児童福祉施設として「里親支援センターTOMONY」を開設し、里親の普及啓発からリクルート、研修、マッチング、委託後の相談支援や児童の自立支援まで包括的に実施した（里親登録・認定世帯数178世帯<+10世帯>）。

【施策の方向性④ こどもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援】

- ・こどもの貧困対策に取り組む民間団体の活動を支援するため、「あきた子ども応援ネットワーク」を軸に連絡会議を開催するなどネットワーク化を促進した（あきた子ども応援ネットワーク登録団体数：68団体<+8団体>）。

【施策の方向性⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり】

- ・県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（参加者延べ231人<+67人>）。

【施策の方向性⑥ 多様な困難を抱える人への支援】

- ・家族の介護等を担うケアラーが相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発、相談援助従事者向け研修の開催、「ケアラーサポートLINE秋田」による相談援助及び秋田県ケアラー支援条例の規定に基づく協議会の開催による関係機関との情報共有等に取り組んだ。特にヤングケアラー支援に重点を置いて普及啓発漫画を作成し、作成過程の情報発信や完成記念イベントの開催により地域全体でケアラーを支える仕組みづくりに取り組んだ。
- ・特定医療費（指定難病）の患者等に医療受給者証を交付し、治療に係る医療費を助成した（特定医療費（指定難病）受給者証所持者 R7：8,796人 前年度比+297人）。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		相談体制や支援の充実により、地域や社会から孤立することなく、安心して生活できる社会となっている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	8.7%	6.9%	7.2%		
	十分 (5点)	0.8%	1.2%	1.3%		
	おおむね十分 (4点)	7.9%	5.7%	5.9%		
	ふつう (3点)	46.0%	36.0%	38.3%		
	否定的意見	30.6%	44.1%	41.4%		
	やや不十分 (2点)	19.6%	26.8%	26.1%		
	不十分 (1点)	11.0%	17.3%	15.3%		
	わからない・無回答	14.7%	13.1%	13.1%		
平均点		2.62	2.39	2.45		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		相談体制や支援の充実により、地域や社会から孤立することなく、安心して生活できる社会づくりが進んでいる				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	5点				1.5%	
	4点				8.6%	
	3点				36.5%	
	2点				25.8%	
	1点				13.8%	
	わからない・無回答				13.8%	
平均点					2.52	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 市町村による包括的支援体制を整備するため令和3年度に創設された重層的支援体制整備事業交付金の助成水準が引き下げられている。それに伴い、重層事業に対する市町村の取組意欲が低下するおそれがある。	○ 全市町村に対しヒアリングを実施して包括的支援体制整備の意義を説明するとともに、市町村社会福祉協議会も交えた事例検討会やアドバイザー派遣等による後方支援を実施する。これにより、市町村と課題を共有しながら、包括的支援体制が整備されたと判断できる市町村数の増加を図る。
②	○ 令和7年の自殺者数は、昭和22年以降の統計上、最小になったものの、20歳代から40歳代の働き盛り世代の自殺者数は増加傾向にある。	○ 自殺に至る様々な要因の把握等に向け、民間団体・行政・報道機関とも課題の共有を図り、関係団体と連携したSNS等による相談対応などの支援に取り組む。あわせて、相談に一步踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進するとともに、SOSの出し方教育講師養成事業を実施することで、若年層対策を図る。
③	○ 要保護児童については、家庭に近い環境で養育できるよう里親等への委託を推進している。里親委託率（ファミリーホームを含む）は令和6年度末時点で47都道府県中29位の24.9%となっており、十分とはいえない状況にある。	○ 里親支援センターによる包括的支援として、引き続き県内各地での説明会開催や「里親サポート企業」の拡大に取り組むほか、研修内容の充実や里親家庭訪問によるきめ細かいフォロー及び里親支援機関等との連携を通じ、登録里親数の増加を図りながら里親委託を一層推進する。
④	○ こども食堂の箇所数が全国最下位クラスであるほか、貧困の連鎖を断ち切るための学習・生活支援の実施箇所数も伸び悩んでおり、居住地によって受けられる支援に差が生じている。	○ こどもの貧困解消対策に理解を深めてもらうための市町村担当者向け研修及び同対策に取り組む民間支援団体の立ち上げ補助の継続実施のほか、オンラインも活用した学習・生活支援の導入により、居住地間の支援格差の解消を図る。また、引き続き支援団体と関係者をつなぐコーディネーターの配置により、「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を促進することで、全県域におけるこどもの貧困解消対策を推進する。
⑤	○ 民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。	○ 県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図る。また、市町村職員等を対象とした行政職員向け研修会を実施し、市町村における支援体制整備の促進を図る。さらに、ひきこもりのポータルサイトを新設し、全県的なひきこもり支援団体の情報共有ネットワークを構築するとともに、県内のひきこもり支援関連情報を一元化することにより、ひきこもり当事者や家族が相談や居場所につながりやすい体制を整備する。
⑥	○ ケアラーに対する県民の理解が十分に浸透しているとはいえ、ケアラー本人とその家族が支援につながっていないおそれがある。	○ 相談しやすい環境づくりに向け、実態調査の実施などにより潜在的な支援ニーズの把握に努めるとともに、セミナーや相談援助従事者向け研修の開催、LINE相談窓口の運営、令和7年度に作成した普及啓発漫画の活用や当事者同士の対面形式によるトークルームの開催に取り組む。あわせて、関係機関との連携を密にしながら地域全体でケアラーを支える体制を構築し、必要な支援へとつなげていく。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「e」をもって妥当とする。